解散公告

当社は、平成二十四年十月十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月三十一日

愛知県名古屋市守山区大字上志段味字東谷二一一〇―一三四　緑風住宅有限会社

代表清算人　冨田　清香

解散公告

当社は、平成二十四年十月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月三十一日

三重県鈴鹿市三日市一―一七―二〇　株式会社ザック

代表清算人　坂番　勝

解散公告

当社は、平成二十四年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月三十一日

大阪市都島区毛馬町四丁目九番一〇号　有限会社江口工務店

清算人　江口　数敏

解散公告

当社は、平成二十四年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月三十一日

大阪市旭区大宮二丁目一一番七号　有限会社システム・アート

清算人　中島　精子

解散公告

当会社は、平成二十四年九月二十七日開催の定時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月三十一日

徳島県板野郡北島町鯛浜字西ノ須五一番地一一七　株式会社ＯＧＡＴＡ開発

代表清算人　尾形　正明

解散公告

当社は、平成二十四年九月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月三十一日

福岡県みやま市瀬高町下庄二二一番地一　住産商事有限会社

清算人　下河　巳子

解散公告

当法人は、平成二十四年四月十九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月三十一日

佐賀県佐賀市多布施四丁目一番一二号　子ども劇場佐賀県センター

清算人　山口千恵子

解散公告

当社は、平成二十四年十月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月三十一日

長崎市浜町七番一一号　株式会社ハマヤショッピングセンター

代表清算人　中牟田新一

解散公告

当社は、平成二十四年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月三十一日

長崎県諫早市小長井町井崎一四一番地一　有限会社久保建設

清算人　久保　豊治

解散公告

当法人は、平成二十四年九月三十日に社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月三十一日

熊本県水俣市袋字鳥越二五〇一番地二四三　特定非営利活動法人福祉ぐるーんと向上会

清算人　橋本　真希

解散公告

当法人は、平成二十四年九月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月三十一日

鹿児島県霧島市国分敷根八六二番地　特定非営利活動法人ＮＰＯつくしの家

代表清算人　松山　米子

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十四年九月二十日群馬県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月三十一日

群馬県渋川市石原八〇番地　清算法人行幸田北部土地改良区

代表清算人　伊藤　孝雄

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十四年十月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申出下さい。右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月三十一日

東京都台東区元浅草二丁目六番七号　日本マタイ企業年金基金

代表清算人　西山　博文

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年十月二十五日横須賀市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月三十一日

神奈川県横須賀市池上七丁目一三番一号　横須賀市池上土地区画整理組合

清算人代表　阿部　澄男

解散公告（第一回）

当法人は、寄付行為で定めた存続期間の満了により、平成二十四年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月三十一日

長野県長野市松代町西条四〇六五番地　財団法人松高教育振興会

清算人　和田　榮一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十四年十月三日付浜松市指令都市第一一六号の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月三十一日

静岡県浜松市中区板屋町一〇一番地二二　旭・板屋Ｃ地区第一種市街地再開発組合

代表清算人　赤堀　健治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年九月一日北海道知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年十月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月三十一日

北海道日高郡新ひだか町静内青柳町一―一二―五　医療法人社団しずない耳鼻咽喉科医院

清算人　岩切　裕昌